

平成 30 年 5 月 25 日現在

機関番号：33902

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2014～2017

課題番号：26380222

研究課題名(和文) グローバルな規範形成とローカルな記憶形成：ラテンアメリカの人権NGO・学習・連帯

研究課題名(英文) Global Norm Construction and Local Memory Building: Human Rights NGOs, Learning, and Solidarity in Latin America

研究代表者

杉山 知子 (Sugiyama, Tomoko)

愛知学院大学・総合政策学部・教授

研究者番号：90349324

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,400,000円

研究成果の概要(和文)：研究では、特に、以下3点の知見が得られた。グローバルな規範形成については、1983年のアルゼンチンの体制移行期における真実と正義を求める取り組みの数年後、東欧諸国やアジアの諸国、南アフリカの民主化を受け、グローバルな規模で移行期正義についての議論や実践が進められた。アルゼンチンやチリの事例が示唆するように、過去の人権侵害に対する真実と正義の追及の動きは、必ずしも直線的ではなく国内の政治状況や国際環境の影響を受ける。ラテンアメリカをはじめグローバル規模で過去の人権侵害を記憶する公共空間やミュージアム、モニュメントの建立・創設の動きが見られ、その活動内容や活動主体は国々によって多様である。

研究成果の概要(英文)：The perspectives of this research are that: first, the studies and practice of transitional justice have been developed in global scale, as democratic transition has advanced globally in 1980s and 1990s; second, as the cases of Argentina and Chile suggest, the process of pursuing truth and justice against past human rights violations is not necessarily linear, but is influenced by domestic and international situations; and third, Latin American countries as well as others have created public spaces, museums and monuments for remembering past human rights violations. For remembering the past, various groups and institutions participate in different kinds of activities.

研究分野：国際関係論

キーワード：移行期正義 民主主義 市民社会 NGO 国際規範 ラテンアメリカ 人権 記憶

1. 研究開始当初の背景

平成22年度から平成25年度の科学研究費補助金基盤研究(C)研究課題「グローバル化時代のローカル・アクター：ラテンアメリカの人権NGOの発展と市民社会」において、アルゼンチンやチリでは、近年、政府や人権NGOが、人権啓蒙活動・人権政策として、パブリックアートの活動や公共施設の創設を行うようになってきたこと、グローバルな時代を反映し、そのような動きがラテンアメリカ地域、さらにはグローバル規模で拡大している傾向にあることが知見として得られた。過去の人権侵害の真実や正義の追及について、何時頃、どのようにして議論がされるようになったのであろうか。どのようにグローバル規模で移行期正義が議論され、実践されるようになったのであろうか。いわゆる移行期の正義、ポスト移行期正義をめぐる先行研究は、どのような論点を中心として議論され、その後、どのように研究が展開されてきたのであろうか。アルゼンチンなどの過去に人権侵害を経験した国では、どのように真実と正義を求めて、どのような経緯をへて現在に至っているのであろうか。このような問題意識が研究当初の背景である。

2. 研究の目的

上記の研究開始当初の背景・問題意識をもとに、本研究の主な目的は、過去の人権侵害について真実と正義を求める動きがどのようにグローバル規模へと拡大していったのか、アルゼンチンやチリでは、真実や正義を求める動きが体制移行期及び民主化定着後のポスト移行期においてどのような変遷を遂げてきたのか、過去の人権侵害を記憶する活動は、国・政府・ローカルなレベルでどのように展開されているのか等についての現状把握・分析と先行研究の批判的検討である。

3. 研究の方法

研究の方法は、アルゼンチン、チリ等の人権侵害関連施設、記憶をめぐる公共空間・関連施設などへの現地視察をおこない、現状把握をすること、関連資料の収集や先行研究の検討を行うこと、学会、国際会議に参加し、発表、意見交換、情報交換を行い、研究課題に取り組むことを中心とした。

4. 研究成果

(1) 移行期正義とグローバルな規範形成については、1980年代後半から1990年代初めの幾つかの国際会議において、研究者、NGO関係者、政策担当者らによって「移行期正義」の概念が論じられ、移行期正義の実践がグローバルな規模で行われていく契機となったといえる。例えば、アメリカのシンクタンクのアспен研究所(The Aspen Institute)は、1988年に「国家犯罪の責任について：処罰すべきか赦すべきか(State Crime: Punish or Pardon?)」と題する会議を主催し、アルゼンチン、韓国や南アフリカなど権威主義体制で人権侵害が行われた経験を持つ国の弁護士や研究者、アメリカの政治学者、哲学者、法学者などが参加し、移行期正義(justice in transition, transitional justice)の概念を明確化するきっかけとなった。その後、東欧諸国や南アフリカの民主化移行に伴い、旧体制下での人権侵害にどのように向き合うのかが現実的課題となり、同様の会議が開催された。これらの会議では、参加した研究者や政策担当者らは、民主化移行期の正義の追及について必ずしも見解を一致したわけではなかったが、真実究明を行い、過去に何が起きたのかを公的に認め、その国の歴史に記すこと、人権侵害の被害者や犠牲者家族に対し、何が起きたかについて知る権利を保障することの重要性が確認された。これらの議論は、『移行期正義：新興民主主義は旧体制とどう向き合うのか(Transitional Justice: How Emerging Democracies

Reckon with Former Regimes)』全3巻にまとめられ、1990年代半ば以降の学問分野における移行期正義研究発展や世界各地における移行期正義の取り組みの基礎となっていた。

(2) 国・政府レベルについては、アルゼンチンでは、民政移管後、大統領のリーダーシップのもと強制失踪者調査委員会、人権裁判の実施など過去の真実と正義の追及が模索されたが、軍部の一部による反発後、終結法や服従法が成立し、その後、大統領による人権侵害加害者への恩赦など行われた。しかし、21世紀に入り誕生した左派政権下のもと積極的な人権政策が展開された。特に、終結法や服従法は違憲とされ、再び、過去の人権侵害に対し裁判の道が開かれた。

チリでは、民政移管後中道左派による長期政権が続いた。民政移管当初、軍政期の人権侵害について真実と正義の追及については、強制失踪者に限定した調査、裁判の実施はなしといった一定の限界が見られた。しかし、民主化移行期における中道左派政権下での司法改革、1998年のロンドンでのピノチェトの逮捕等の国内外の環境変化に連動し、真実と正義の追及が続けられ、政治的投獄を含めた広範の人権侵害の調査とその調査結果の報告、人権侵害加害者に対する裁判が実施されるようになった。このように、国・政府レベルでの真実や正義の追及は、大統領・政権のリーダーシップの影響を受けるといえる。

(3) アルゼンチンやチリに限らず、過去の人権侵害の真実について記憶し、次世代に過去の記憶を継承していく動き(慰霊碑・記念碑建立、ミュージアム・公共空間の創設など)はラテンアメリカ地域、さらにはグローバル規模でみられている。ただし、それぞれの国々の固有の政治・歴史・社会的背景、国際機関・政府・地方政府・NGO・国際NGO、市民・市民社会の関与の度合いなどにより、そのよ

うな活動内容や規模については、首都圏・大都市、地方都市、ローカルなレベルで様々である。尚、過去を記憶するミュージアムの創設・管理・活動などについては、それぞれ独自に展開しているとはいえ、緩やかな協力関係が見られることもある。過去の人権侵害の記憶、その記憶をどのように将来に伝えていくのかといった記憶の政治については今後も重要な研究課題であると思われる。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計 1 件)

杉山知子、ドイツにおける過去の克服と将来:「記憶・責任・将来」財団の近年の活動事例、政策科学、愛知学院大学政策科学研究所報、査読無、第8号、2017年、4752ページ

[学会発表](計 6 件)

杉山知子、1970年代及び1980年代のアルゼンチン社会と政治的暴力の記憶:アルゼンチン映画からの考察、日本ラテンアメリカ学会中部日本研究部会、2017年

Tomoko Sugiyama, Remembering the Past and Promoting Human Rights in Argentina and Chile, The 8th International Congress of the European Council for Social Research, European Council for Social Research, CEISAL, 2016

杉山知子、アルゼンチンにおける軍政期の記憶と民主主義、招聘講演、「1976年アルゼンチン軍事クーデターにおける考察 民主主義に至る過程:軍政期における記憶、真実、そして正義-」駐日アルゼンチン共和国大使館・上智大学イベロアメリカ研究所共催、2016年

杉山知子、軍政期の人権侵害をめぐる過去との対話:アルゼンチンの事例からの考察、第2回グローバルジャスティス研究会、2016年

杉山知子、チリにおける社会と政治の变化：第1期バチェレ政権を中心として、日本ラテンアメリカ学会中部日本研究部会、2015年

Tomoko Sugiyama, Women and Politics in Chile: Continuities, Change and Challenges in Chile with Historical Perspectives, the 6th International Conference of the Latin American Studies Council of Asia and Oceania, Latin American Studies Council of Asia and Oceania, CELAO, 2014

〔図書〕（計 2件）

杉山知子、吉川直人・野口和彦編『国際関係理論第2版』「リベラリズム」勁草書房、2015年、総399ページ、執筆担当 183 - 210ページ

杉山知子、国本伊代編『ラテンアメリカ 21世紀の社会と女性』「チリー女性大統領の誕生と政治環境」新評論、2015年、総392ページ、執筆担当 127 - 151ページ
〔産業財産権〕

出願状況（計 0 件）

取得状況（計 0 件）

〔その他〕

ホームページ等 なし

6. 研究組織

(1) 研究代表者

杉山 知子 (SUGIYAMA, Tomoko)

愛知学院大学・総合政策学部・教授

研究者番号：90349324

(2) 研究分担者

なし

(3) 連携研究者

なし

(4) 研究協力者

なし